

令和7年3月24日

京都府知事 西脇 隆俊 様

京都府寄附控除対象特定非営利活動審査委員会

委員長 赤澤 清孝



答 申 書

令和7年3月24日付け7文生第33号をもって京都府寄附控除対象特定非営利活動審査委員会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る以下の法人については、京都府控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定める手続に関する条例（平成24年京都府条例第50号）第7条第1項第1号に規定する継続の基準に適合すると認めるのが相当である。

特定非営利活動法人の 名称	代表者名	主たる事務所の所在地	申請のあった年月日
特定非営利活動法人 フォーラムひこばえ	井上 公子	京都市右京区宇多野福王子町45 番地2	令和6年11月30日